

区民会議の課題②

- ・ 区民会議から提案された取組に実効性をもたせること

- ただ審議して、課題解決策を提案するだけでは、地域主体の取組にはつながらない
- 既存の地域団体の理解・協力を得ることができるか



★大事なことは…

- ・常に担い手を意識しながら審議すること
- ・担い手になりうる団体を巻き込みながら審議し、地域主体の取組につなげること

7

07. ●区民会議の課題②

▶区民会議から提案された取組に実効性を持たせること

- ・提案のみで終わるのではなく、地域主体の取組へ
- ・担い手を意識した審議を行い、地域における実践へつなげることが大事

・区民会議でできないことは、行政や議員にお願いし、区単位または市全体での取組につないでいただきたい。議員さん方が「参与」として区民会議に入っているのは、そのためである。

・地域主体の取組のためには、地域団体の理解・協力を得ることが大事であることから、既存の団体の方にも委員になってもらっている。

・常に、担い手になりうる団体を巻き込みながら審議し、区民会議の提案を地域主体の取組につなげていただきたい。

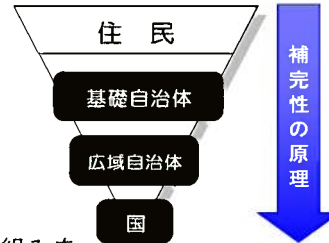
・もし、地域になかなか協力してもらえない団体があれば、その団体から区民会議委員の仲間に入ってもらうなど、仲間を増やしていくことが大事である。

地方分権改革とこれからの区役所①

地方分権の基本となる考え方

補完性の原理に則り、住民に身近な行政サービス（公共）は、住民に最も身近な基礎自治体がまずは担うことが必要

地域の実情を最も把握している基礎自治体は、地域の課題を的確に捉え、施策に反映するとともに、効果的・効率的に解決することなどが可能



基礎自治体の自主性・自立性を高め、分権型の仕組みを構築することが重要

- 基礎自治体への事務権限の移譲
- 義務付け・枠付けの廃止・縮小
- 税源の移譲(担う役割に見合う財源の確保)

08. ●地方分権改革とこれからの区役所①

▶地方分権の基本となる考え方

→国家システムの制度疲労と社会状況の変化、補完性の原理（基礎自治体中心の改革）、現行の地方自治法下の政令指定都市における取組としての都市内分権

・日本は、明治時代以降、全国一律の近代化を図ってきた。近年では科学技術が発達し、地域社会においてある程度の行政サービスが整ってきたが、一方で、国が対応できないような複雑・多様な課題、新たな課題が増えてきた。

・先進国となった日本では、今後、世界の最先端の問題が地域社会から起こってくるだろう。例えば、超高齢化社会の問題は、国からではなく、まず地域社会から始まり、そこで先行的に扱われ、国全体への問題へと広がっていく。かつての公害問題がそうであり、川崎はそれを経験してきている。

・地方分権は、できるだけ市民に近いところで問題を取り上げ、地域社会で課題解決のための取組の実例を作り、解決していく仕組みを国全体で作る必要がある。場合によっては、それが今後の国際社会のモデルとなるだろう。また、それに対応するように市民の自治に対する意識も高まっていくと考えている。

・川崎市の人口は約144万人。1つの区の人口も、地方の都市であれば県庁所在地として独立するほどの非常に大きい都市であるが、だからといってそれに合わせて行政組織等を整備するというのではなく、川崎市における地方分権、人口20万人の行政区単位での仕組みを作り、対応していけばよいと考えている。

▶求められる区役所の自立的な自治とは

・市役所内の分権として、区役所に権限を移譲し、区長権限を強くし、市と区の連携事業の展開を図っている。

・区役所単位で予算配分している地域課題対応事業費を地域の問題解決に活用していただきたい。もっと大きな全市的な課題解決には、本庁で予算計上し、それを各区に配分している。区民会議でより問題解決に取り組んでいただくと、もう少し各区単位で予算を配分できると思うので、区単位、区民中心の地域課題の解決を皆さんに実現していただきたい。

地方分権改革とこれからの区役所②

- 行政区の特性を最大限に生かし、住民自治の充実を図る。
- 市民に最も身近な区役所は、利便性の高い快適な窓口サービスの提供に加え、**地域の課題を自ら発見し解決できる市民協働の拠点**として総合的な行政機関の役割を担う。

①区民会議の運営

- 各区において調査審議を実施



②協働事業・市民活動支援

- 協働型事業のルール（6つの原則）
- 各区での市民提案型事業の推進
- 市民活動の場の提供、資金の確保 など

③区役所の機能強化

- 区長権限の強化
- 地域の課題に対応するための予算（地域課題対応事業費）
- 総合的なこども支援拠点として整備
- 区役所道路公園センターの設置 など

09. ●地方分権改革とこれからの区役所②

▶区役所を市民協働の拠点として位置付け、これからもその取組を進めていく

- (1) 区民会議の運営
- (2) 協働事業・市民活動支援（協働型事業のルール制定等）
- (3) 区役所機能の強化
 - ・区長権限の強化（予算権限の付与、議会出席）
 - ・地域の実情に応じた課題に対応するための予算配分
 - ・こども支援の体制整備
 - ・身近な道路・公園の管理体制の整備

・区民会議で問題解決していくと同時に、区役所も地域の問題を解決できるよう整備している。区民会議でいただく意見が区の行政推進にも非常に大きな意味を持つようになっている。

・川崎市では、産業振興における成長戦略として3つのイノベーション（ライフイノベーション、グリーンイノベーション、ウェルフェアイノベーション）を積極的に推進している。こうした取組を進めていくことにより、少子高齢化が進んでも高齢者が自立した生活をおくることが可能なまちになり、また、これらを本市の産業としておくことにより、いずれ同じように高齢化が進む他諸国に売れるようなことも見込んでいる。このように川崎市の産業がずっと発展し続けるための基盤を作りながら、市民生活を豊かにしていくまちづくりを進めている。

地方分権改革における区民会議の役割

- 地方分権改革の進展により、区役所が果たすべき役割はさらに重要に。
- 区民会議は、区における「市民本位のまちづくり」の中核的仕組みとして、**区民の参加・協働による地域社会の課題解決に向け、調査・審議を行うことを期待されている。**

<区民会議を通じた区の課題解決のイメージ>



- まちづくりの担い手として、日常的に地域の課題解決に取り組んでいる市民の力が必要
- 課題解決に向けた取組を市民の力で地域に浸透させ、根付かせることを期待
- 区長権限のもと、地域の課題に対応するための予算（地域課題対応事業費 5,500万円）を活用し、各区における地域の実情に応じた事業を展開

10. ●地方分権改革における区民会議の役割

▶地方分権改革の進展（域内分権）に伴う区役所が果たすべき役割の重要性

▶市民自治に基づくまちづくり

→暮らしやすい地域社会を実現させるための自助・共助・公助の適切な役割分担

▶市民本位のまちづくりの手段となる区民会議の意義

・委員の皆さんにも御尽力いただき、区民の皆さんが自らの地域社会を自らが考えるような姿に持っていく努力をしていただきたい。

・そのために、皆さんのこれまでの色々な経験や知識をぜひ使っていただきたいと思う。

・これからの社会は、さらに少子高齢化が進み、より地域の問題が大きくなる。今だけの問題ではなく、その時にも対応できるような自分たちのまちづくりを進めていただきたい。

区民会議委員の皆様に期待すること

～暮らしやすい地域社会の実現に向けて～
地域で果たす区民会議の役割は、一步前進した
段階へ



小さな取組の輪を広げて大きな取組の
輪に。市全体の課題の解決へ。

★区民会議委員として…

- ・区民会議で提案された取組を地域に持ち帰り、実践活動につなげ、地域に根付かせること
- ・ひとりひとりが区民会議の広報マン。より多くの市民に区民会議を知ってもらうため、工夫しながら地道な広報活動を続けること

11

11. ●区民会議委員の皆様に期待すること

▶第4期を迎え、区民会議の役割は一步前進した段階へきている。

・区民会議委員として、ぜひ、区民会議で提案された取組を地域に持ち帰り、実践活動につなげ、地域に根付かせる努力をしていただきたい。

・ひとりひとりが区民会議の広報マンとして、より多くの市民に区民会議を知ってもらうため、工夫しながら地道な広報活動も進めていただきたい。区民会議の取組が活発になることにより、認知度が向上し、そのことにより地域における課題解決の担い手も増えていくことを期待している。

・繰り返しの話しになるが、区民会議の課題の選択については、前の期の人たちと違うことをやらなければ自分たちがやる意義がないとは考えずに、区全体にその課題解決の手法が広がるまで、何度でも同じ課題を選択し、継続して取り組んでいただきたい。

・期ごとに委員を変えるということは、より多くの方に「情報共有」していただくという効果もある。ぜひ、それぞれの期ごとに継続性のある取組を進めていただきたい。

御清聴ありがとうございました。



阿部市長から区民会議のあり方や区民会議への思い、委員の皆様への期待などをお話いただきました。

3 7区委員の交流 ～区民会議の認知度向上について～ 意見交換の内容

7区委員の交流では、交流会に参加した委員全員が8グループに分かれ、「区民会議の認知度向上について」をテーマに、約50分間の意見交換を行いました。

各グループにおいて、認知度向上の現状や課題、取組に関する意見やアイデアなど大変多くの意見が交わされましたので、次のとおり紹介します。

1. 認知度向上の取組（現状）

【広報】

- ・ 区民会議ニュースの発行（4件）
- ・ 区民会議ニュースを町内会・自治会で回覧している。
- ・ 区民会議ニュースを活用し、区民会議の取組だけでなく、区制40周年の行事等も含め情報発信した。
- ・ 第4期では区民会議だよりに委員の写真を掲載した。区民が関心を持ってくれて、声を掛けやすくなったとの反応があった。
- ・ 区民会議ニュースの裏面を区民からの意見欄にした。
- ・ 区民会議ニュースや、ホームページ等に連絡先を掲載し、区民からの意見をメールやファックスでいつでも受けられるようにしている。
- ・ 町内会回覧やホームページ、ポータルサイトなどを使って広報している。
- ・ 区民会議がいつ開かれるか良くわからないことが、傍聴者が少ない原因。部会の日程を毎月第2火曜日というように決め、全体会議も予め年間の日程を決定しホームページで公開している。
- ・ タウン誌に区民会議の取組内容の掲載について依頼した結果、毎月掲載（写真を含め350～500文字）してもらえるようになった。
- ・ 区民会議からの働きかけで、今期に入ってマイタウンなどメディア3社の活用を始めた。
- ・ 最近では、自分の区以外の区のタウン誌にも、区民会議の内容が掲載されている。
- ・ 区民会議の活動を認知してもらう必要がある。いい活動をすればアピールになる。地域メディアに委員が交渉に行き、イベントなどがあれば記事にしてくれることになった。
- ・ 区民会議フォーラムの開催
- ・ フォーラムや報告会をやっても人が集まらない。
- ・ 市民報告会で学校や企業を巻き込み、集客を図った。

【取組の実践】

- ・ 区民会議の取組を見える形にすることが重要（6件 内容は以下のとおり）
 - ・ 川崎区では、区制40周年を記念し制定した区の花・木を印刷したクリアファイル等を作成してPRしたほか、区民向けの防災施設見学会を開催するなど、区民会議を身近に感じてもらう取組を実施した。
 - ・ 幸区が取り組んでいる夢見ヶ崎公園整備は、区民会議での提言がきっかけとなっている。
 - ・ 自転車との共生を審議した結果、駐輪場が整備されるなど駅前がきれいになった。目に見える形での区民会議の成果であり、認知度の向上につながっていると感じる。

- ・区民会議で審議した子育て支援については、地域課題対応事業費で実施され、同事業費の10分の3程度が支出されている。
- ・区民会議で取り組んでいる防災について、区役所1階にある防災コーナーを活用し、区民会議のPRも含め情報発信している。
- ・皆さんの意見を聞いて、目に見える形にすることが重要で、そのことが認知度の向上につながると思った。
- ・子育てサロンなどの世代間交流の取組を通じて、区民会議のことを知っていただいている。
- ・小地域単位での区民会議主催の交流事業を実施している。少しずつ定着してきている。
- ・中学生への働きかけが大事。ごみ減量の啓発を小中学校に働きかけてみんなで動こうと区民祭等のイベントに参加してPRした。
- ・行動する区民会議としてやっている。机上では意味がないので啓発用ジャンパーや旗を作成した。(2件)
- ・実行あるべき。区民会議の成果物として、区を知ってもらうカルタ、区に多い坂を魅力にとらえた坂道ウォーク、転入者向けの冊子を作成した。(ウォークラリーを開催し、区民会議提案の坂道ウォークやカルタを体験してもらう。)(3件)
- ・区制40周年事業として花の種を配布する際、「区民会議提案事業」と明記し、植え方講習会でも区民会議提案事業であることをアピールした。
- ・区の花・区の木に区民会議提案の一文を入れたことで知られるようになった。
- ・全委員の名刺を作成して、地域の団体や展示会に行ったときに配布している。委員は公人なのだから、使命感を持って行動すべき。
- ・区内には子育て世代が多いため、子どもの健康診断の日に区民会議のイベントを設定し、健康診断が終わったら、そのままイベントに寄っていただけるような工夫をしている。
- ・第3期で検討したことを具体的に実行している。
- ・期をまたいだ取組も必要。防災関係は2期から4期まで継続して取り組んでいる。今後も継続した取組をしていきたい。(2件)

【その他】

- ・今期の区民会議では、民生委員、保護司、警察関係、消防関係といった横の情報を橋渡しできる役割を担えればと思い災害のことを区民会議で取り上げるなど、様々な組織の方の情報交換の場についての企画を検討している段階である。これから実行に移していくところであるが、この取組が区民会議の存在を知ってもらえるきっかけやよい機会になればと思っている。
- ・区内で独自に認知度調査を行った結果、やはり20%弱であったが、表面的な数字に捉われるだけではなく、回答内容の分析を行った。
- ・第4期から参加したが、それまでは区民会議を知らなかった。

2. 認知度向上の取組に関する課題

【団体との関わり】

- ・区民会議の認知度は低いということを日々実感している。選出団体に審議結果を持ち帰っても、内容を受けとめてもらえる環境にない。各団体はそれぞれの活動だけでも多忙である。区民会議が置きざりにされている感がある。(2件)

【広報】

- ・（私の住んでいる町内会では）市政だよりは町内会加入世帯にしか配布されていない。加入率も低く、未加入世帯にどう情報を届けるかが課題。マンションなどはどういう状況なのか気になる。（2件）
- ・町内会回覧は一度に回覧されるチラシも多く、区民会議の広報誌を回覧してもどの程度見ていただいているか疑問である。
- ・チラシの全戸回覧ではなかなか伝わらない。
- ・区民会議だより等の広報誌に工夫を凝らすことは大切であるが、配布先を間違えるとゴミになってしまうので、ただ作成するだけでなく配布先等の検討を踏まえた効果的な配布が必要である。
- ・広報について各区とも努力しているが、区役所から外に発信しているだけのようにも感じる。
- ・ホームページは面白くないので浸透しない。面白いと感じられるような工夫が必要である。
- ・区民会議の提言を受けて実行しているプロジェクトや区民会議の関わりの中で解決した問題もある。しかし、そこに携わっている人でさえ、区民会議発の取組だということを知らない人が多い。もっと自分たちの取組をPRしてよいのでは。（2件）
- ・市民に必要なと思われているから関心が集まらないのではないか。必要性を感じてもらえれば、認知度は上がるはずである。
- ・認知度が上がらないなら、存在価値が下がってしまう。

【取組の実践】

- ・参加委員の意見を総括すると、区民会議の認知度向上にあたっては、区民会議の名称だけでなく、取組を知ってもらう必要があり、そのためには、目に見える形にすることが重要という意見が多かったことから、どのように区民会議の取組を実現させていくかが課題であると考える。
- ・区民会議は、町内会・自治会へのルート（認知度）が整っていないように感じる。町内会等をもっと巻き込んでいくべきである。（2件）
- ・団体間のつながりの持ち方をどうすべきか。どこが中心となるかが問題。
- ・若い世代を巻き込みたいが、忙しい方が多く、なかなか実行できない。
- ・区民会議の提案書は立派だが、それを誰がどう実行するかがない。
- ・委員個人が何に取り組みたいか、どう取り組むかをしっかり考えることが必要。
- ・認知度向上は、まちづくりの担い手となる「人財」を発掘する意味でも重要な課題である。
- ・事業の実施にあたっては、区役所の名前がないと広がりにくい。

【その他】

- ・友人に区民会議のことを話しても「すごいね」と言われるだけ。自分とは関係ないことと思われている。
- ・区民会議委員がどのように選ばれているかについて、ほとんど知られていない。
- ・「区民会議」という名称が市民に伝わりにくい。「文化・芸術のまちづくり」などはイメージしやすいが、「区民会議」という名称は何をやっているのかイメージしにくいという課題がある。（2件）
- ・「区民会議」という名称ながら、区民との間に壁があるような気がしている。
- ・区民会議は、上の方の人が集まっている印象があり、傍聴に来ないのでは。

- ・傍聴に来てでも会議がつまらない。発表の工夫が必要である。
- ・参加がほとんど来ない。議員は様々な人に知っていることをしゃべるので来てほしい。
⇒議員に直接働きかけるべき。

3. 認知度向上の取組に関する意見やアイデア等

【団体との関わり】

- ・区民会議委員が所属する団体でまず知ってもらうことが必要である。
- ・推薦団体として区民会議に対してどのように考えているか、また、推薦団体に区民会議の報告を実施しているか。同様に、報告のほか、推薦団体に区民会議テーマを議論しているか。
- ・地域の町会420世帯に情報を伝えている。委員の任期が短い中で課題解決を図らなければならないことから、地元での協力（効果的に実践）を得る上で報告は必要である。
- ・町内会への浸透の話があったが、町内会連合会の会合の中で区民会議の話を通り越して行なっていくことで、各町内会への浸透も進むのではないかと。広報誌なども大切であると思うが、もっと地域や町内会を巻き込んでいくことが大切である。
- ・団体に持ち帰って議論を行うと、新たな課題テーマになってしまうこともある。
- ・各団体の広報誌で区民会議の活動を取り上げてもらってはどうか。

【広報】

- ・区民会議だより・ニュースは回覧ではなく、各戸配布にすれば認知度が上がる。（2件）
- ・区民会議の広報誌も、区民会議の活動をお知らせする内容だけではなく、トピックス的な情報（防災情報など）を発信するようにしたら良い。
- ・区民会議だよりなどは、予算的な制約もあると思うが、本日配付された各区のものを見ても、やはりカラフルなものはシンプルなものに比べて手にとりやすいと感じる。
- ・区民会議だよりなど他区のよい部分については、横展開（7区で情報共有）すべきである。
- ・頻度や枚数を減らすなど、回覧のボリュームを少なくすることが必要ではないか。
- ・地元タウン誌（タウンニュースやマイタウンなど）の活用は効果的。タウン誌のような区民の目に触れる形で、情報発信し続けることが大切だと思う。（3件）
- ・地元のタウン誌に枠を設けて記事を随時掲載する。（2件）
- ・所属するNPOではマスメディアに取り上げられることで、認知度が上がった。区民会議もマスメディアをうまく活用した方が良い。
- ・タウンニュースにお願いして記事を書いてもらったことがあるが、メディアへの積極的な働きかけも必要である。
- ・区民会議の様子をインターネットで動画配信する（現在検討中）。
- ・印刷物より、「放置自転車がなくなった」「区の花・木をつくった」といった目に見える成果の方が、区民会議の認知度向上に向けた効果が大きいと思う。
- ・様々な成果に区民会議の名を入れることが大事。
- ・認知度調査の回答を分析した結果、例えば防災の取組など区民の興味や問題意識の高いテーマを設定し、調査審議することが認知度向上につながるものと考えられる。また、区民会議という名称の話もあったが、「区民による区民のための会議」というコンセプトを明確に打ち出すことも大切である。
- ・フォーラムを面白くして多くの区民に傍聴に来てもらいたい。